

告 発 状

水戸地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No151

告発人

氏名

印

住所

被告発人

茨城県弁護士会会長 山形 学

(事務所 関・山形法律事務所

住所 〒 310-0021 茨城県 水戸市 南町 3-4-65 TEL029-224-3335 FAX029-224-3460)

副会長 近藤識之

(事務所 近藤法律事務所

住所 〒 317-0064 茨城県日立市神峰町 1-2-15 甲南ビル 2 階

TEL 0294-23-4355 FAX 0294-23-4354)

副会長 上島佳子

(事務所 みなみまち法律事務所

住所 〒 310-0021 茨城県水戸市南町 2-6-30 石川ビル 2 階

TEL 029-353-6530 FAX 029-353-6536)

副会長 福岡秀哉

(事務所 礎法律事務所

住所 〒 300-0044 茨城県土浦市大手町 4-17

TEL 029-822-0641 FAX 029-824-2670

第一 告発の趣旨

被告発人の以下の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

名古屋地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No152

告発人

名前

印

住所

被告発人

愛知県弁護士会会長 川上明彦

(オリンピック法律事務所 〒460-0002 名古屋市中区丸の内一丁目17番19号 キリックス丸の内ビル5階 TEL 052-201-7728 FAX 052-201-7729)

副会長 村瀬桃子

(事務所 村瀬・矢崎綜合法律事務所 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内1-17-19 キリックス丸の内ビル9階 TEL 052-222-0301 FAX 052-222-0302)

副会長 石川真司

(弁護士法人中京法律事務所 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内3-19-5FLEZIO LA 9階 TEL 052-950-5355 FAX 052-950-5356)

副会長 庄司俊哉

(庄司法律事務所 〒461-0023 愛知県名古屋市中区徳川町516 TEL 052-935-8688)

副会長 平林拓也

(アイ・パートナーズ法律事務所 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内1-4-12 アレックスビル6階 TEL 052-239-1261 FAX 052-239-1262)

副会長 清水綾子

(石原綜合法律事務所 〒460-0003 名古屋市中区錦2-15-15 豊島ビル10階 TEL 052-204-1001 FAX 052-204-1002)

第一 告発の趣旨

被告発人の以下の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

第81条(外患誘致) 第82条(外患援助) 第87条(未遂罪) 第88条(予備及び陰謀)

告 発 状

東京地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No153

告発人

氏名

印

住所

被告発人

関東弁護士会連合会

理事長 江藤洋一

(事務所 インテグラル法律事務所

住所 〒 102-0083 東京都千代田区麴町 2-12-1VORT 半蔵門 2 階

TEL 03-3288-5237 FAX 03-3288-5220)

副理事長 中城重光

(事務所 中城・山之内法律事務所

住所 〒 102-0074 東京都千代田区九段南 3-9-11 マートルコート 507

TEL 03-3288-9194 FAX 03-3288-9195)

第一 告発の趣旨

被告発人の以下の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)



告 発 状

岐阜地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No154

告発人

氏名

印

住所

被告発人

岐阜県弁護士会

元会長 山田秀樹

(事務所 弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所

住所 〒 5030906 岐阜県大垣市室町 2-25

TEL 0584-81-5105 FAX 0584-74-8613)

会長 畑 良平

畑法律事務所

住所 〒 500-8108 岐阜県岐阜市川端町 13-1 イーストアサノ 4F

TEL 058-262-8881

副会長 浅井 直美

あさい法律事務所

〒 500-8833 岐阜県岐阜市神田町 1-8-5 協和興業ビル 4階

TEL058-213-7006 FAX058-213-7007

武藤 玲央奈

アール市民法律事務所

〒 500-8813 岐阜県岐阜市明徳町 10 杉山ビル 2階

TEL058-260-7401 FAX058-260-7402

竹中 雅史

古田竹中法律事務所

〒 500-8828 岐阜県岐阜市若宮町 9-10

TEL058-263-6725 FAX058-266-7614

平松 卓也

廣瀬小島法律事務所

〒 500-8811 岐阜県岐阜市端詰町 56JA ぎふビル別館 3 階

TEL058-263-9513 FAX058-262-7707

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

京都地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No155

告発人

氏名

印

住所

被告発人

京都弁護士会会長 浜垣真也

(浜垣法律事務所 〒 604-0865 京都市中京区竹屋町通室町東入ル TEL 075-211-5549)

副会長 後藤真孝

(後藤総合法律事務所 〒 604-0835 京都府京都市中京区御池通高倉西入高宮町 200 千代田生命京都御池ビル 9 階 TEL 075-223-5550)

副会長 小川顕彰

(上田・小川法律事務所 〒 604-8166 京都府京都市中京区三条通烏丸西入御倉町 85-1KDX 烏丸ビル 5 階 TEL 075-221-2755)

副会長 大倉英士

(中京法律事務所 〒 604-0857 京都市中京区蒔絵屋町 267 烏丸二条ビル 4 階 TEL 075-708-2020)

副会長 松浦由加子

(松浦法律事務所 〒 604-0875 京都市中京区車屋町通丸太町下ル砂金町 409-1TEL 075-211-2871)

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

前橋地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No156

告発人

氏名

印

住所

被告発人

群馬弁護士会

会長 小此木 清

(事務所 弁護士法人龍馬おこのぎ法律事務所

住所 〒 370-0828 群馬県高崎市宮元町 2 9 2 ザ・グランクーブス 1 階

TEL 027-325-0022)

副会長 池田貴明

(事務所 池田貴明法律事務所

住所 〒 370-0069 群馬県高崎市飯塚町 96-2

TEL 027-370-8123 FAX 027-370-8124)

副会長 今村奈央

(事務所 池田貴明法律事務所

住所 〒 370-0069 群馬県高崎市飯塚町 96-2

TEL 027-370-8123 FAX 027-370-8124)

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

広島地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No157

告発人

氏名

印

住所

被告発人

広島弁護士会会長 船木孝和

(事務所 ひまわり法律事務所

住所 〒 730-0013 広島県広島市中区八丁堀 5-22 メゾン京口門 101

TEL 082-227-5575 FAX 082-227-5535)

副会長 藤川和俊

(事務所 緒方・藤川法律事務所

住所 〒 730-0011 広島県広島市中区基町 6 - 7 8 リーガロイヤルホテル広島 10F

TEL 082-227-8955 FAX 082-227-8957)

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

さいたま地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No158

告発人

氏名

印

住所

被告発人

埼玉弁護士会会長 福地輝久

(事務所 弁護士法人福地輝久法律事務所

〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町2-8第9松ビル3階A号室 TEL048-643-7100)

副会長 仲里建良

(事務所 仲里建良法律事務所

住所 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-7-6武笠ビル?3階

TEL048-764-9662 FAX148-764-9662)

副会長 多田竜一

(事務所 多田竜一法律事務所

住所 〒332-0012 埼玉県川口市本町4-1-8川口センタービル4FTEL048-226-6682)

副会長 白石悟史

(事務所 丸田・白石法律事務所

〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波1-56-1ワンチスクエアビル2階 TEL 048-528-4168)

副会長 平原興

(事務所 大倉浩法律事務所

〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町7-12-4ニチモビル浦和4階 TEL 048-862-1853)

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第81条(外患誘致) 第82条(外患援助) 第87条(未遂罪) 第88条(予備及び陰謀)

告 発 状

札幌地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No159

告発人

氏名

印

住所

被告発人

札幌弁護士会

元会長 高崎 暢

(事務所 たかさき法律事務所

〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目4番地133 南大通ビル新館7階

TEL 011-261-7738 FAX 011-261-7718)

会長 大川 哲也

橋本・大川合同法律事務所

〒064-0824 北海道札幌市中央区北四条西20丁目1-28 N420ビル2階

TEL.011-631-2300 FAX.011-621-0403

副会長

磯部 真土

磯部法律事務所

〒060-0042 札幌市中央区大通西11丁目半田ビル5階

TEL 011-281-3725 FAX 011-281-3727

林 賢一

米屋・林法律事務所

〒060-0061

札幌市中央区南1条西10丁目3番地南一条道銀ビル4階

TEL 011-281-2201 FAX 011-281-2232

高木 淳平

高木淳平法律事務所

〒 060-0002 札幌市中央区北 2 条西 9 丁目 1 番地 ウォールアネックス 401

TEL 011-280-1700 FAX 011-280-1800

網森 史泰

堀江・大崎・網森法律事務所

〒 060-0061 札幌市中央区南 1 条西 9 丁目第 2 北海ビル 3 階

TEL 011-280-3777 FAX 011-280-3778

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

山口地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No160

告発人

氏名

印

住所

被告発人

山口県弁護士会

元会長 森重知之

(事務所 弁護士法人森重法律事務所

住所 〒740-0022 山口県 岩国市 山手町 2-8-3

TEL0827-24-5311 FAX0827-24-5678)

会長 田畑 元久

周南法律事務所

〒745-0072 山口県周南市弥生町 3-2

TEL0834-31-4132 FAX0834-32-8091

副会長 白石 資朗

白石資朗法律事務所

〒750-0009 山口県下関市上田中町 1-13-23

TEL083-228-2650 FAX083-228-2651

佐伯 奉文

佐伯法律事務所

〒753-0813 山口県山口市吉敷中東 2-8-5iBLD 中東 2 階

TEL083-941-5587 FAX083-941-5548

黒川 裕希

弁護士法人末永法律事務所

〒753-0048 山口県山口市駅通り 2-3-18 法曹ビル 4 階

TEL083-922-0415 FAX083-922-0490

小澤 亮平

おざわ法律事務所

〒740-0018 山口県岩国市麻里布町 2-7-9 岩国 Y・S ビル 5 階

TEL0827-35-5193 FAX0827-35-5194

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

大津地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No161

告発人

氏名

印

住所

被告発人

滋賀弁護士会

会長 野嶋 直

(事務所 大津総合法律事務所

〒 5200051 滋賀県大津市梅林 1-3-10 滋賀ビル 8 階 TEL 077-511-3575)

副会長 片山 聡

(事務所 オアシス法律事務所

〒 520-0044 滋賀県大津市京町 3-5-12 京町第 6 森田ビル 4 階 TEL 077-510-1237)

副会長 佐竹直子

(事務所 生駒法律事務所

〒 522-0075 滋賀県彦根市佐和町 3-15 千祥ビル 4 階 TEL 0749-21-4166)

副会長 永芳明

(事務所 滋賀第一法律事務所

〒 520-0044 滋賀県大津市京町 3 丁目 4 番 1 2 号ア-バン 2 1 5 階

TEL077-522-2118)

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

新潟地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No162

告発人

氏名

印

住所

被告発人

新潟県弁護士会元会長 遠藤達雄

遠藤法律事務所

〒950-0994 新潟県新潟市中央区上所 1-4-16

TEL025-241-4550 FAX025-241-4551

会長 兒玉武雄

兒玉武雄法律事務所

〒950-0994 新潟県新潟市中央区上所 1-1-24N ビル 5 階

TEL025-290-4080 FAX025-243-3664

副会長 奈良橋隆

奈良橋隆法律事務所

〒951-8061 新潟県新潟市中央区西堀通五番町 855-5 西堀通五番町ビル 7 階

TEL025-228-1368 FAX025-228-1369

氏家信彦

新緑法律事務所

〒951-8126 新潟県新潟市中央区学校町通一番町 12 市役所前ビル 4 階

TEL025-211-4871 FAX025-211-4872

磯部亘

いなほ法律事務所

〒951-8116 新潟県新潟市中央区東中通一番町 86-51 新潟東中通ビル 4 階

TEL025-226-8051 FAX025-226-8052

岡田典仁

弁護士丸山正法律事務所

〒 951-8062 新潟県新潟市中央区西堀前通一番町 702 西堀一番町ビル 503

TEL025-223-1935 FAX025-222-6339

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

横浜地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No163

告発人

氏名

印

住所

被告発人

神奈川県弁護士会会長 三浦 修

(日本大通り法律事務所)

〒 2310021 神奈川県横浜市中区日本大通 18 KRC ビルディング 5階 TEL 045-664-5291)

副会長 高橋健一郎

(高橋健一郎法律事務所)

〒 231-0011 神奈川県横浜市中区太田町 1 丁目 4-2 -902 TEL 045-650-4670)

副会長 安達 信

(清水・安達法律事務所)

〒 231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通 60 朝日生命ビル 5階 TEL 045-662-6662)

副会長 苑田浩之

(横浜イースト法律事務所)

〒 231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 1-4-1 関内 ST ビル 11階 TEL 045-681-3966)

副会長 宮下京介

(延命法律事務所)

〒 231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 3-35 横浜第 1 有楽ビル 7階 TEL 045-226-1588)

副会長 種村求

(川崎パシフィック法律事務所)

〒 210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町 11-1 パシフィックマークス川崎 6F TEL 044-211-4401)

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法第 81 条 (外患誘致) 第 82 条 (外患援助) 第 87 条 (未遂罪) 第 88 条 (予備及び陰謀)

告 発 状

仙台地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No164

告発人

氏名

印

住所

被告発人

仙台弁護士会

元会長 新里宏二

(事務所 新里・鈴木法律事務所

住所 〒 980 - 0804 宮城県仙台市青葉区大町 2-3-11 仙台大町レイトンビル 4 階

TEL 022-263-3191 FAX 022-263-3192)

会長 亀田紳一郎

ひかり法律事務所

〒 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 1-17-24 高裁前ビル 4 階

TEL022-262-6118 FAX022-262-6798

副会長 塩谷久仁子

あやめ法律事務所

〒 981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央 1-23-4 ノースファンシービル 5 階

TEL022-779-5431 FAX022-779-5432

小向 俊和

官澤綜合法律事務所

〒 980-0802 宮城県仙台市青葉区二日町 1-23 アーバンネット勾当台ビル 10 階

TEL022-214-2424 FAX022-214-2425

飯尾 正彦

仙台正義法律事務所

〒 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 1-16-23 一番町スクエア 3 階

TEL022-726-5883 FAX022-726-5884

前田 誓也

前田誓也法律事務所

〒 980-0812 宮城県仙台市青葉区片平 1-5-20Ever-I 片平丁ビル 6 階

TEL022-395-9925 FAX022-395-9926

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

千葉地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No165

告発人

氏名

印

住所

被告発人

千葉県弁護士会会長 山村清治

(事務所 みどり総合法律事務所)

住所 〒 260-0013 千葉県千葉市中央区中央 3-10-4 マーキュリー千葉 9 階

TEL 043-224-2233 FAX 043-224-2234)

副会長 菅野亮

(事務所 法律事務所シリウス)

住所 〒 260-0013 千葉県千葉市中央区中央 3-18-3 千葉中央ビル 4 階

TEL 043-222-3430 FAX :043-222-3440)

副会長 濟木 昭宏

(事務所 法律事務所シリウス)

住所 〒 260-0013 千葉県千葉市中央区中央 3-18-3 千葉中央ビル 4 階

TEL 043-222-3430 FAX: 043-222-3440)

副会長 岩井 浩志

(事務所 葛南総合法律事務所)

住所 〒 273-0005 千葉県船橋市本町 1-26-2 船橋 SF ビル 4 階

TEL047-411-9280 FAX 047-411-9281)

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

大阪地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No166

告発人

氏名

印

住所

被告発人

大阪弁護士会会長 松葉知幸

(事務所 松葉法律事務所

住所 〒 530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎 2-5-10 梅田パシフィックビル 4 階

TEL 06-6365-1884 FAX 06-6365-1880)

副会長 中井洋恵

(事務所 ひなた法律事務所

住所 〒 530-0047 大阪市北区西天満 3 丁目 14 番 16 号西天満パークビル 3 号館 2 階

TEL 06-6366-0636 FAX 06-6366-0638)

副会長 平野恵稔

(事務所 弁護士法人大江橋法律事務所

住所 〒 530-0005 大阪府大阪市北区中之島 2-3-18 中之島フェスティバルタワー 27 階

TEL 06-6208-1500 FAX 06-6226-3055)

副会長 岩佐嘉彦

(事務所 いぶき法律事務所

住所 〒 530-0047 大阪市北区西天満 3 丁目 14 番 16 号西天満パークビル 3 号館 8 階

TEL 06-6316-1118 FAX 06-6316-0685)

副会長 山本健司

(事務所 北浜法律事務所

住所 〒 541-0041 大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番 16 号 大阪証券取引所ビル

TEL 06-6202-1088(代表) FAX 〒 541-0041)

副会長 入江寛

(事務所 入江寛法律事務所

住所 〒 530-0054 大阪府大阪市北区南森町 1-3-27 南森町丸井ビル 5階

TEL 06-4709-5177 FAX 06-4709-5178)

副会長 中務正裕

(事務所 弁護士法人中央総合法律事務所

住所 〒 530-0047 大阪市北区西天満 2丁目 10番 2号幸田ビル 11階

TEL 06-6365-8111 FAX 06-6365-8289)

副会長 土谷喜輝

(事務所 土谷法律事務所

住所 〒 530-0047 大阪府大阪市北区西天満 4-4-13 三共ビル梅新 9階

TEL 06-6311-2566 FAX 06-6311-2567)

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

東京地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No167

告発人

氏名

印

住所

被告発人

東京弁護士会

会長 小林元治

(事務所 小林・福井法律事務所

住所 〒 160-0023 東京都新宿区西新宿 6 丁目 1 2 番 6 号 コアロード西新宿 2 0 3 号室
TEL03-3343-6088 FAX03-3343-3395)

副会長 成田慎治

(事務所 AIN 法律事務所

住所 〒 160-0022 東京都新宿区新宿 1-14-6 御苑ビル 3 階
TEL 03-5368-5922 FAX 03-5368-5923)

副会長 仲 隆

(事務所 東京不二法律事務所

住所 〒 105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-11 マスダビル 7 階
TEL 03-3502-6421)

副会長 芹澤眞澄

(事務所 新宿西口法律事務所

住所 〒 160-0023 東京都新宿区西新宿 1-16-12 第 1 清新ビル 3 階
TEL 03-3344-0018 FAX 03-3344-4784)

副会長 佐々木広行

(事務所 佐々木綜合法律事務所

住所 〒 101-0041 東京都千代田区神田須田町 1 丁目 2 6 番 芝信神田ビル 10 階
TEL03-3255-0091)

副会長 谷 真人

(事務所 日比谷見附法律事務所

住所 〒 100-0006 東京都千代田区有楽町 1-6-4 千代田ビル
TEL 03-3595-2070 FAX 03-3595-2074)

副会長 鍛冶良明

(事務所 鍛冶法律事務所

住所 〒 102-0074 東京都千代田区九段南 3-9-11 マートルコート麹町 601
TEL 03-5276-6351 FAX 03-5276-6355)

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

6月5日川崎デモ訴訟原告団御中

2019年 月 日 No.168

2016年6月5日川崎デモ参加者による訴訟原告団に参加を希望します。

氏名

印

住所

告 発 状

福岡地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No169

告発人

氏名

印

住所

被告発人

福岡県弁護士会

会長 原田直子

(事務所 弁護士法人女性協同法律事務所

住所 〒 810-0001 福岡県 福岡市中央区天神 2-14-8 福岡天神センタービル 4階

TEL 092-751-8222 FAX 092-751-8220)

副会長 富山 敦

(事務所 富山・松尾法律事務所

住所 〒 810-0023 福岡県福岡市中央区警固 2-18-17SHOWA けやき通りビル 7階

TEL 092-732-5311 FAX 092-732-5322)

副会長 迫田 学

(事務所 北九州第一法律事務所

住所 〒 803-0816 福岡県 北九州市小倉北区金田 2丁目 6番 4号リーガルタワー 2階

TEL 093-571-4688 FAX 093-571-4048)

副会長 井下 顕

(事務所 六本松総合法律事務所

住所 〒 810-0044 福岡県福岡市中央区六本松 3-11-41-3 階えいりんビル

TEL 092-739-7300 FAX 092-725-3340)

副会長 千綿俊一郎

(事務所 吉村敏幸法律事務所

住所 〒 810-0041 福岡県福岡市中央区大名 1-9-33 ソロン赤坂ビル 3 階
TEL 092-715-1770 FAX 092-715-1863)

副会長 松尾佳子

(事務所 田中・松尾法律事務所

住所 〒 830-0013 福岡県久留米市櫛原町 55-1 第 1 秋葉ビル 201
TEL 0942-36-8366 FAX 0942-37-0607)

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

神戸地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No170

告発人

氏名

印

住所

被告発人

兵庫県弁護士会元会長 春名一典

(事務所 春名・田中・細川法律事務所

住所 〒 664-0858 兵庫県伊丹市西台 1-2-11C-3 ビル 5 階

TEL 072-781-7327 FAX 072-781-7329)

会長 白承豪

白・韓法律事務所

〒 650-0027 兵庫県神戸市中央区中町通 2-1-18 日本生命神戸駅前ビル 7 階

TEL 078-341-6348 FAX 078-341-6342

副会長 尾藤寛

尾藤法律事務所

〒 661-0012 兵庫県尼崎市南塚口町 2-15-1KT-8 ビル 3 階

TEL06-6420-8655 FAX06-6420-8656

村田吾郎

弁護士法人神戸京橋法律事務所

〒 650-0034 兵庫県神戸市中央区京町 83 三宮センチュリービル 8 階

TEL078-331-2423 FAX078-331-2988

鈴木亮

H & S 法律事務所

〒 650-0034 兵庫県神戸市中央区京町 67KANJU ビル 7 階

TEL078-325-1789 FAX078-325-1799

藪内正樹

藪内法律事務所

〒 661-0012 兵庫県尼崎市南塚口町 1-12-8 サウサービル 302

TEL06-6420-7781 FAX06-6420-7782

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

和歌山地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No171

告発人

氏名

印

住所

被告発人

和歌山弁護士会会長 藤井幹雄

(事務所 弁護士法人トライ法律事務所

住所 〒 640-8152 和歌山県和歌山市十番丁 12 十番丁ビル 4 階

TEL 073-428-6557 FAX 073-428-6558)

副会長 田中博章

(事務所 田中博章法律事務所

住所 〒 644-0012 和歌山県御坊市湯川町小松原 410-1 MARUNII ビル 2 階

TEL 0738-24-3117 FAX 0738-24-3118)

副会長 赤木俊之

(事務所 赤木法律事務所

住所 〒 640-8151 和歌山県和歌山市屋形町 2-7 西川ビル 2 階

TEL 073-433-5555 FAX 073-433-5558)

副会長 山岡大

(事務所 あさかぜ法律事務所

住所 〒 640-8157 和歌山県和歌山市八番丁 1 1

TEL 073-421-8812 FAX)

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法第 81 条 (外患誘致) 第 82 条 (外患援助) 第 87 条 (未遂罪) 第 88 条 (予備及び陰謀)

懲戒請求書

茨城県弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 172

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

茨城県弁護士会会長 山形 学

関・山形法律事務所

住所 〒 310-0021 茨城県 水戸市 南町 3-4-65 TEL029-224-3335 FAX029-224-3460

副会長 近藤識之

近藤法律事務所

住所 〒 317-0064 茨城県日立市神峰町 1-2-15 甲南ビル 2 階

TEL 0294-23-4355 FAX 0294-23-4354

副会長 上島佳子

みなみまち法律事務所

〒 310-0021 茨城県水戸市南町 2-6-30 石川ビル 2 階

TEL 029-353-6530 FAX 029-353-6536

副会長 福岡秀哉

事務所 礎法律事務所

〒 300-0044 茨城県土浦市大手町 4-17 TEL 029-822-0641 FAX 029-824-2670

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

愛知県弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 173

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

愛知県弁護士会会長 川上明彦

オリンピック法律事務所 〒 460-0002 名古屋市中区丸の内一丁目 17 番 19 号 キリックス
丸の内ビル 5 階 TEL 052-201-7728 FAX 052-201-7729

副会長 村瀬桃子

事務所 村瀬・矢崎綜合法律事務所 〒 460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 1-17-19 キリ
ックス丸の内ビル 9 階 TEL 052-222-0301 FAX 052-222-0302

副会長 石川真司

弁護士法人中京法律事務所 〒 460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 3-19-5FLEZIO LA 9
階 TEL 052-950-5355 FAX 052-950-5356

副会長 庄司俊哉

庄司法律事務所 〒 461-0023 愛知県名古屋市東区徳川町 516 TEL 052-935-8688

副会長 平林拓也

アイ・パートナーズ法律事務所 〒 460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 1-4-12 アレック
スピル 6 階 TEL 052-239-1261 FAX 052-239-1262

副会長 清水綾子

石原綜合法律事務所 〒 460-0003 名古屋市中区錦 2-15-15 豊島ビル 10 階
TEL 052-204-1001 FAX 052-204-1002

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。



懲戒請求書

関東弁護士会連合会

平成 29 年 月 日 No. 174

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

理事長 江藤洋一

事務所 インテグラル法律事務所

住所 〒 102-0083 東京都千代田区麹町 2-12-1VORT 半蔵門 2 階

TEL 03-3288-5237 FAX 03-3288-5220

副理事長 中城重光

事務所 中城・山之内法律事務所

住所 〒 102-0074 東京都千代田区九段南 3-9-11 マートルコート 507

TEL 03-3288-9194 FAX 03-3288-9195

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

岐阜県弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 175

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

元会長 山田秀樹

事務所 弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所

〒 5030906 岐阜県大垣市室町 2-25 TEL 0584-81-5105 FAX 0584-74-8613

会長 畑 良平

畑法律事務所

〒 500-8108 岐阜県岐阜市川端町 13-1 イーストアサノ 4F TEL 058-262-8881

副会長 浅井 直美

あさい法律事務所

〒 500-8833 岐阜県岐阜市神田町 1-8-5 協和興業ビル 4 階 TEL058-213-7006

武藤 玲央奈

アール市民法律事務所

〒 500-8813 岐阜県岐阜市明德町 10 杉山ビル 2 階 TEL058-260-7401 FAX058-260-7402

竹中 雅史

古田竹中法律事務所

〒 500-8828 岐阜県岐阜市若宮町 9-10 TEL058-263-6725 FAX058-266-7614

平松 卓也

廣瀬小島法律事務所

〒 500-8811 岐阜県岐阜市端詰町 56JA ぎふビル別館 3 階 TEL058-263-9513

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

京都弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 176

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

京都弁護士会会長 浜垣真也

浜垣法律事務所 〒 604-0865 京都市中京区竹屋町通室町東入ル TEL 075-211-5549

副会長 後藤真孝

後藤総合法律事務所 〒 604-0835 京都府京都市中京区御池通高倉西入高宮町 200 千代田
生命京都御池ビル 9 階 TEL 075-223-5550

副会長 小川顕彰

上田・小川法律事務所 〒 604-8166 京都府京都市中京区三条通烏丸西入御倉町 85-1KDX
烏丸ビル 5 階 TEL 075-221-2755

副会長 大倉英士

中京法律事務所 〒 604-0857 京都市中京区蒔絵屋町 267 烏丸二条ビル 4 階 TEL
075-708-2020

副会長 松浦由加子

松浦法律事務所 〒 604-0875 京都市中京区車屋町通丸太町下ル砂金町 409-1TEL
075-211-2871

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

群馬弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 177

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

群馬弁護士会

会長 小此木 清

事務所 弁護士法人龍馬おこのぎ法律事務所

住所 〒 370-0828 群馬県高崎市宮元町 2 9 2 ザ・グランクープス 1 階

TEL 027-325-0022

副会長 池田貴明

事務所 池田貴明法律事務所

住所 〒 370-0069 群馬県高崎市飯塚町 96-2

TEL 027-370-8123 FAX 027-370-8124

副会長 今村奈央

事務所 池田貴明法律事務所

住所 〒 370-0069 群馬県高崎市飯塚町 96-2

TEL 027-370-8123 FAX 027-370-8124

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

広島弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 178

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

広島弁護士会会長 船木孝和

事務所 ひまわり法律事務所

〒 730-0013 広島県広島市中区八丁堀 5-22 メゾン京口門 101

TEL 082-227-5575 FAX 082-227-5535

副会長 藤川和俊

事務所 緒方・藤川法律事務所

〒 730-0011 広島県広島市中区基町 6 - 7 8 リーガロイヤルホテル広島 10F

TEL 082-227-8955 FAX 082-227-8957

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

埼玉弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 179

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

埼玉弁護士会会長 福地輝久

弁護士法人福地輝久法律事務所

〒 330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町 2-8 第 9 松ビル 3 階 A 号室 TEL048-643-7100

副会長 仲里建良

仲里建良法律事務所

〒 330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-7-6 武笠ビル? 3 階 TEL048-764-9662

副会長 多田竜一

多田竜一法律事務所

〒 332-0012 埼玉県川口市本町 4-1-8 川口センタービル 4F TEL048-226-6682

副会長 白石悟史

丸田・白石法律事務所

〒 360-0037 埼玉県熊谷市筑波 1-56-1 ワンチスクエアビル 2 階 TEL 048-528-4168

副会長 平原興

大倉浩法律事務所

〒 330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町 7-12-4 ニチモビル浦和 4 階 TEL 048-862-1853

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

札幌弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 180

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

札幌弁護士会元会長 高崎 暢

たかさき法律事務所

〒 060-0042 札幌市中央区大通西 10 丁目 4 番地 133 南大通ビル新館 7 階 TEL 011-261-7738

会長 大川 哲也

橋本・大川合同法律事務所

〒 064-0824 北海道札幌市中央区北四条西 20 丁目 1-28 N420 ビル 2 階 TEL.011-631-2300

副会長 磯部 真士

磯部法律事務所

〒 060-0042 札幌市中央区大通西 11 丁目半田ビル 5 階 TEL 011-281-3725

林 賢一

米屋・林法律事務所

〒 060-0061 札幌市中央区南 1 条西 10 丁目 3 番地南一条道銀ビル 4 階 TEL 011-281-2201

高木 淳平

高木淳平法律事務所

〒 060-0002 札幌市中央区北 2 条西 9 丁目 1 番地ウォールアネックス 401 011-280-1700

網森 史泰

堀江・大崎・網森法律事務所

〒 060-0061 札幌市中央区南 1 条西 9 丁目第 2 北海ビル 3 階 TEL 011-280-3777

中村 隆 (札幌)

事務所 札幌総合法律事務所

〒 060-0005 札幌市中央区北 5 条西 11 丁目 17-2 TEL 011-281-8448 FAX 011-281-8458

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

山口県弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 181

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

山口県弁護士会 元会長 森重知之

弁護士法人森重法律事務所

住所 〒 740-0022 山口県 岩国市 山手町 2-8-3 TEL0827-24-5311 FAX0827-24-5678

会長 田畑 元久

周南法律事務所

〒 745-0072 山口県周南市弥生町 3-2 TEL0834-31-4132 FAX0834-32-8091

副会長 白石 資朗

白石資朗法律事務所

〒 750-0009 山口県下関市上田中町 1-13-23 TEL083-228-2650 FAX083-228-2651

佐伯 奉文

佐伯法律事務所

〒 753-0813 山口県山口市吉敷中東 2-8-5iBLD 中東 2 階 TEL083-941-5587

黒川 裕希

弁護士法人末永法律事務所

〒 753-0048 山口県山口市駅通り 2-3-18 法曹ビル 4 階 TEL083-922-0415 FAX083-922-0490

小澤 亮平

おざわ法律事務所

〒 740-0018 山口県岩国市麻里布町 2-7-9 岩国 Y・S ビル 5 階 TEL0827-35-5193

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

滋賀弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 182

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

滋賀弁護士会会長 野嶋 直

事務所 大津総合法律事務所

〒 5200051 滋賀県大津市梅林 1-3-10 滋賀ビル 8 階 TEL 077-511-3575

副会長 片山 聡

事務所 オアシス法律事務所

〒 520-0044 滋賀県大津市京町 3-5-12 京町第 6 森田ビル 4 階 TEL 077-510-1237

副会長 佐竹直子（事務所 生駒法律事務所）

〒 522-0075 滋賀県彦根市佐和町 3-15 千祥ビル 4 階 TEL 0749-21-4166

副会長 永芳明

事務所 滋賀第一法律事務所

〒 520-0044 滋賀県大津市京町 3 丁目 4 番 1 2 号アバン 21 5 階 TEL 077-522-2118

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

新潟県弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 183

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

新潟県弁護士会元会長 遠藤達雄

遠藤法律事務所

〒 950-0994 新潟県新潟市中央区上所 1-4-16 TEL025-241-4550 FAX025-241-4551

会長 兒玉武雄

兒玉武雄法律事務所

〒 950-0994 新潟県新潟市中央区上所 1-1-24N ビル 5 階 TEL025-290-4080

副会長 奈良橋隆

奈良橋隆法律事務所

〒 951-8061 新潟県新潟市中央区西堀通五番町 855-5 西堀通五番町ビル 7 階 TEL025-228-1368

氏家信彦

新緑法律事務所

〒 951-8126 新潟県新潟市中央区学校町通一番町 12 市役所前ビル 4 階 TEL025-211-4871

磯部亘

いなほ法律事務所

〒 951-8116 新潟県新潟市中央区東中通一番町 86-51 新潟東中通ビル 4 階 TEL025-226-8051

岡田典仁

弁護士丸山正法律事務所

〒 951-8062 新潟県新潟市中央区西堀前通一番町 702 西堀一番町ビル 503 TEL025-223-1935

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

神奈川県弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 184

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

神奈川県弁護士会会長 三浦 修

日本大通り法律事務所

〒 2310021 神奈川県横浜市中区日本大通 18 KRC ビルディング 5 階 TEL 045-664-5291

副会長 高橋健一郎

高橋健一郎法律事務所

〒 231-0011 神奈川県横浜市中区太田町 1 丁目 4-2 -902 TEL 045-650-4670

副会長 安達 信

清水・安達法律事務所

〒 231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通 60 朝日生命ビル 5 階 TEL 045-662-6662

副会長 苑田浩之

横浜イースト法律事務所

〒 231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 1-4-1 関内 ST ビル 11 階 TEL 045-681-3966

副会長 宮下京介

(延命法律事務所)

〒 231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 3-35 横浜第 1 有楽ビル 7 階 TEL 045-226-1588

副会長 種村求

川崎パシフィック法律事務所

〒 210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町 11-1 パシフィックマークス川崎 6F TEL 044-211-4401

二川裕之 (神奈川県)

M & F パートナース法律事務所

〒 231-0011 横浜市中区太田町 2-23 横浜メディア・ビジネスセンター 6 階 045-227-2127

木村保夫 (神奈川県)

事務所 桜木町法律事務所

〒 231-0062 神奈川県横浜市中区桜木町 1-1-8 日石横浜ビル 24 階 TEL 045-212-1503

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

神奈川県弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 185

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

三木恵美子

〒 231 - 8873 横浜法律事務所 045 - 662 - 2226

横浜市中区相生町 1 丁目 15 番地第二東商ビル 7 階

宋 恵燕

〒 211 - 0004 武蔵小杉合同法律事務所 044 - 431 - 3541

川崎市中原区新丸子東 2 - 895 武蔵小杉 A T ビル 505 号室

神原 元

〒 211 - 0004 武蔵小杉合同法律事務所 044 - 431 - 3541

川崎市中原区新丸子東 2 - 895 武蔵小杉 A T ビル 505 号室

櫻井 みぎわ

〒 231 - 0006 櫻井法律事務所 045 - 263 - 8126

横浜市中区南仲通 3 - 35 横浜エクセレントⅢ 4 階 A 2

姜 文江

〒 224 - 0032 法律事務所ヴェント 045 - 949 - 5905

横浜市都筑区茅ヶ崎中央 25 - 7 フォーラスプラザ 203 号室

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

神奈川県デモ関連での虚偽申告申し立て、及び違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重、三重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

仙台弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 186

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

仙台弁護士会元会長 新里宏二

新里・鈴木法律事務所

〒 980 - 0804 宮城県仙台市青葉区大町 2-3-11 仙台大町レイトンビル 4 階 022-263-3191

会長 亀田紳一郎

ひかり法律事務所

〒 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 1-17-24 高裁前ビル 4 階 TEL022-262-6118

副会長 塩谷久仁子

あやめ法律事務所

〒 981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央 1-23-4 ノースファンシービル 5 階 TEL022-779-5431

小向 俊和

官澤綜合法律事務所

〒 980-0802 宮城県仙台市青葉区二日町 1-23 アーバンネット勾当台ビル 10 階
TEL022-214-2424

飯尾 正彦

仙台正義法律事務所

〒 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 1-16-23 一番町スクエア 3 階 TEL022-726-5883

前田 誓也

前田誓也法律事務所

〒 980-0812 宮城県仙台市青葉区片平 1-5-20Ever-I 片平丁ビル 6 階 TEL022-395-9925

岩淵健彦

事務所 エール法律事務所

住所 〒 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 2-10-26 旭開発ビル 205TEL 022-227-6167

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

千葉県弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 187

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

千葉県弁護士会会長 山村清治

事務所 みどり総合法律事務所

住所 〒 260-0013 千葉県千葉市中央区中央 3-10-4 マーキュリー千葉 9 階 043-224-2233

副会長 菅野亮

事務所 法律事務所シリウス

〒 260-0013 千葉県千葉市中央区中央 3-18-3 千葉中央ビル 4 階

TEL 043-222-3430 FAX :043-222-3440)

副会長 濟木 昭宏

法律事務所シリウス

〒 260-0013 千葉県千葉市中央区中央 3-18-3 千葉中央ビル 4 階 TEL 043-222-3430

副会長 岩井 浩志

葛南総合法律事務所

住所 〒 273-0005 千葉県船橋市本町 1-26-2 船橋 SF ビル 4 階 TEL047-411-9280

岩淵健彦

事務所 エール法律事務所

住所 〒 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 2-10-26 旭開発ビル 205TEL 022-227-6167

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

大阪弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 188

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

日本弁護士連合会会長 中本 和洋 (大阪)

中本総合法律事務所 東京事務所

〒 107-0051 東京都港区元赤坂 1-3-9 K-Front ビル 4 階電話 TEL : 03-5771-6248 (代表)

大阪弁護士会会長 松葉知幸

松葉法律事務所

〒 530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎 2-5-10 梅田パシフィックビル 4 階 TEL 06-6365-1884

副会長 中井洋恵

ひなた法律事務所

〒 530-0047 大阪市北区西天満 3 丁目 14 番 16 号西天満パークビル 3 号館 2 階 06-6366-0636

副会長 平野恵稔

弁護士法人大江橋法律事務所

〒 530-0005 大阪市北区中之島 2-3-18 中之島フェスティバルタワー 27 階 06-6208-1500

副会長 岩佐嘉彦

いぶき法律事務所

〒 530-0047 大阪市北区西天満 3 丁目 14 番 16 号西天満パークビル 3 号館 8 階 06-6316-1118

副会長 山本健司

北浜法律事務所

〒 541-0041 大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番 16 号 大阪証券取引所ビル TEL 06-6202-1088

副会長 入江寛

入江寛法律事務所

〒 530-0054 大阪府大阪市北区南森町 1-3-27 南森町丸井ビル 5 階 TEL 06-4709-5177

副会長 中務正裕

弁護士法人中央総合法律事務所

〒 530-0047 大阪市北区西天満 2 丁目 10 番 2 号幸田ビル 11 階 TEL 06-6365-8111

山口健一（大阪）

事務所 山口健一法律事務所

〒 530-0047 大阪府大阪市北区西天満 3 丁目 14-6 TEL 06-6361-3234

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

東京弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 189

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

会長 小林元治

小林・福井法律事務所

〒 160-0023 東京都新宿区西新宿 6 丁目 1 2 番 6 号コアロード西新宿 203 号室 TEL03-3343-6088

副会長 成田慎治

AIN 法律事務所

〒 160-0022 東京都新宿区新宿 1-14-6 御苑ビル 3 階 TEL 03-5368-5922 FAX 03-5368-5923

副会長 仲 隆

事務所 東京不二法律事務所

〒 105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-11 マスダビル 7 階 TEL 03-3502-6421

副会長 芹澤眞澄

新宿西口法律事務所

〒 160-0023 東京都新宿区西新宿 1-16-12 第 1 清新ビル 3 階 TEL 03-3344-0018

副会長 佐々木広行

佐々木綜合法律事務所

〒 101-0041 東京都千代田区神田須田町 1 丁目 2 6 番 芝信神田ビル 1 0 階 TEL03-3255-0091

副会長 谷 真人

日比谷見附法律事務所

住所 〒 100-0006 東京都千代田区有楽町 1-6-4 千代田ビル TEL 03-3595-2070

副会長 鍛冶良明

鍛冶法律事務所

〒 102-0074 東京都千代田区九段南 3-9-11 マートルコート麹町 601EL 03-5276-6351

道あゆみ

事務所 弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック

〒 169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-1-7 早稲田大学 28 号館 4 階 03-5272-8156

近藤健太（東京）

事務所 山根法律総合事務所

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-4-8 新宿小川ビル 6階 TEL 03-3350-6191

佐々木亮

旬報法律事務所

東京都千代田区有楽町 1-6-8 松井ビル 6階 03-3580-5311

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

福岡県弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 190

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

福岡県弁護士会会長 原田直子

弁護士法人女性協同法律事務所

〒 810-0001 福岡県 福岡市中央区天神 2-14-8 福岡天神センタービル 4 階 092-751-8222

副会長 富山 敦

富山・松尾法律事務所

〒 810-0023 福岡県福岡市中央区警固 2-18-17SHOWA けやき通りビル 7 階 092-732-5311

副会長 迫田 学

北九州第一法律事務所

〒 803-0816 北九州市小倉北区金田 2 丁目 6 番 4 号リーガルタワー 2 階 093-571-4688

副会長 井下 顕

六本松総合法律事務所

〒 810-0044 福岡県福岡市中央区六本松 3-11-41-3 階えいりんビル TEL 092-739-7300

副会長 千綿俊一郎

吉村敏幸法律事務所

〒 810-0041 福岡県福岡市中央区大名 1-9-33 ソロン赤坂ビル 3 階 TEL 092-715-1770

副会長 松尾佳子

田中・松尾法律事務所

〒 830-0013 福岡県久留米市櫛原町 55-1 第 1 秋葉ビル 201TEL 0942-36-8366

斉藤芳朗（福岡県）

事務所 徳永・松崎・斉藤法律事務所

〒 810-0074 福岡県福岡市中央区大手門 1-1-12 大手門パインビル 7 階 092-781-5881

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

兵庫県弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 191

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

兵庫県弁護士会元会長 春名一典

春名・田中・細川法律事務所

〒 664-0858 兵庫県伊丹市西台 1-2-11C-3 ビル 5 階 TEL 072-781-7327

会長 白承豪

白・韓法律事務所

〒 650-0027 兵庫県神戸市中央区中町通 2-1-18 日本生命神戸駅前ビル 7 階 078-341-6348

副会長 尾藤寛

尾藤法律事務所

〒 661-0012 兵庫県尼崎市南塚口町 2-15-1KT-8 ビル 3 階 TEL06-6420-8655

村田吾郎

弁護士法人神戸京橋法律事務所

〒 650-0034 兵庫県神戸市中央区京町 83 三宮センチュリービル 8 階 TEL078-331-2423

鈴木亮

H & S 法律事務所

〒 650-0034 兵庫県神戸市中央区京町 67KANJU ビル 7 階 TEL078-325-1789

藪内正樹

藪内法律事務所

〒 661-0012 兵庫県尼崎市南塚口町 1-12-8 サウサービル 302 TEL06-6420-7781

幸寺 覚 (兵庫県)

弁護士法人東町法律事務所

〒 650-0034 兵庫県神戸市中央区京町 80 クリエイト神戸 9 階 TEL 078-392-3100)

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

和歌山県弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 192

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

和歌山弁護士会会長 藤井幹雄

(事務所 弁護士法人トライ法律事務所

住所 〒 640-8152 和歌山県和歌山市十番丁 12 十番丁ビル 4 階

TEL 073-428-6557 FAX 073-428-6558)

副会長 田中博章

(事務所 田中博章法律事務所

住所 〒 644-0012 和歌山県御坊市湯川町小松原 410-1 MARUNI1 ビル 2 階

TEL 0738-24-3117 FAX 0738-24-3118)

副会長 赤木俊之

(事務所 赤木法律事務所

住所 〒 640-8151 和歌山県和歌山市屋形町 2-7 西川ビル 2 階

TEL 073-433-5555 FAX 073-433-5558)

副会長 山岡大

(事務所 あさかぜ法律事務所

住所 〒 640-8157 和歌山県和歌山市八番丁 1 1

TEL 073-421-8812 FAX)

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

日本弁護士連合会 御中

平成 29 年 月 日 No. 193

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

日本弁護士連合会会長

中本 和洋 (大阪)

事務所 中本総合法律事務所 東京事務所

住所 〒 107-0051 東京都港区元赤坂 1-3-9 K-Front ビル 4 階電話

TEL : 03-5771-6248(代表) FAX : 03-5771-6249

副会長

小林元治 (東京)

事務所 小林・福井法律事務所

住所 〒 160-0023 東京都新宿区西新宿 6 丁目 1 2 番 6 号 コアロード西新宿 2 0 3 号室

TEL03-3343-6088 FAX03-3343-3395

松本敏幸 (日弁連)

事務所 日本弁護士連合会 事務次長

住所 〒 100-0013 東京都千代田区霞が関 1 丁目 1 番 3 号 弁護士会館 15 階

TEL 03-3580-9841 FAX 03-3580-2866

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、確信的犯罪行為である。

懲戒請求書

第一東京弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 194

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

小田修司（第一東京）

事務所 光和総合法律事務所

住所 〒 107-0052 東京都港区赤坂 4-7-15 陽栄光和ビル 5 階

TEL 03-5562-2511 FAX 03-5562-2533

事務次長

吉岡 毅（第一東京）

事務所 浦和法律事務所

住所 〒 330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目 3 番 19 号 新高砂ビル 3 階

TEL 048 - 833 - 4621 FAX 048 - 833 - 6716

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、確信的
犯罪行為である。

懲戒請求書

第二東京弁護士会 御中

平成 29 年 月 日 No. 195

懲戒請求者

氏名

印

住所

対象弁護士

早稲田祐美子（第二東京）

事務所 東京六本木法律特許事務所

住所 〒 106-0032 東京都港区六本木 1-7-27 全特六本木ビル 5 階

TEL 03-5575-2490 FAX 03-5575-2491

戸田綾美（第二東京）

事務所 東京神谷町綜合法律事務所

住所 〒 105-0001 東京都港区虎ノ門 5-1-5 メトロシティ神谷町 5 階

TEL 03-3434-7050 FAX 03-3434-7060

神田安積（第二東京）

事務所 弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック

住所 〒 169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-1-7 早稲田大学 28 号館 4 階

TEL 03-5272-8156 FAX 03-5272-8163

事務総長

出井直樹（第二東京）

事務所 小島国際法律事務所

住所 〒 102-0076 東京都千代田区五番町 2-7 五番町片岡ビル 4 階

TEL 03-3222-1401 FAX 03-3222-1405

申し立ての趣旨

弁護士会所属の上記弁護士を懲戒することを求める。

懲戒事由

違法である朝鮮人学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、確信的犯罪行為である。

告 発 状

横浜地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No. 196

告発人

氏名

印

住所

被告発人

横浜地方裁判所川崎支部裁判官 橋本英史

(裁判官/民事合議 A・B 係)

横浜地方裁判所川崎支部民事部

神奈川県川崎市川崎区富士見 1-1-3 TEL044-233-8171

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

横浜地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No. 197

告発人

氏名

印

住所

被告発人

尾立美子(裁判官/民事合議 A 係/民事 D・G 係)

横浜地方裁判所川崎支部民事部

神奈川県川崎市川崎区富士見 1-1-3 TEL044-233-8171

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、嚴重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

横浜地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No. 198

告発人

氏名

印

住所

被告発人

山下智史(裁判官/民事第三部/判事補)

広島地方裁判所

広島県広島市中区上八丁堀 2-43 TEL082-228-0421

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

横浜地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No.199

告発人

氏名

印

住所

被告発人

川崎市長 福田紀彦

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

横浜地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No. 200

告発人

氏名

印

住所

被告発人

TBS ホールディングス

武田信二 (代表取締役社長)

東京都港区赤坂 5-3-6

03-3746-1111

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

横浜地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No. 201

告発人

氏名

印

住所

被告発人

TBS 日下部正樹 (報道特集)

東京都港区赤坂 5-3-6

03-3746-1111

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

横浜地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No. 202

告発人

氏名

印

住所

被告発人

弁護士 三木恵美子

〒231-8873 横浜法律事務所 045-662-2226

横浜市中区相生町1丁目15番地第二東商ビル7階

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、嚴重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

横浜地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No. 203

告発人

氏名

印

住所

被告発人

弁護士 宋 恵燕

〒211-0004 武蔵小杉合同法律事務所 044-431-3541

川崎市中原区新丸子東2-895 武蔵小杉ATビル505号室

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

横浜地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No. 204

告発人

氏名

印

住所

被告発人

弁護士 神原 元

〒211 - 0004 武蔵小杉合同法律事務所 044 - 431 - 3541

川崎市中原区新丸子東 2 - 895 武蔵小杉A Tビル 505 号室

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、嚴重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

横浜地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No.205

告発人

氏名

印

住所

被告発人

櫻井 みぎわ

〒231-0006 櫻井法律事務所 045-263-8126

横浜市中区南仲通3-35 横浜エクセレントⅢ4階A2

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

横浜地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No.206

告発人

氏名

印

住所

被告発人

姜 文江

〒224-0032 法律事務所ヴェント 045-949-5905

横浜市都筑区茅ヶ崎中央25-7フォーラスプラザ203号室

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法

第八十一条 (外患誘致)

第八十二条 (外患援助)

第八十七条 (未遂罪)

第八十八条 (予備及び陰謀)

告 発 状

横浜地方検察庁 検事正殿

平成 年 月 日 No207

告発人

氏名

印

住所

被告発人

伏見顕正（ブログ管理人）及びそのグループ

第一 告発の趣旨

被告発人の行為は、以下の罪名に該当し、看過できないので、厳重に処罰されたく、ここに告発する。

第二 告発の罪名

刑法第 230 条 名誉毀損罪

刑法第 233 条 信用毀損・偽計業務妨害罪

刑法第 172 条 虚偽告訴罪

刑法第 222 条 脅迫罪

